

シールド推進工事に伴う 空洞調査

背景

シールド推進工法による管渠布設工事は、地盤条件等の原因によっては、過度な土砂の取り込みにより空洞が生じ、場合によっては道路の陥没に至り第三者被害が発生することがあります。そこで、対策として工事の事前、施工中、事後、工事終了後の経過観察期間において、地中レーダによる空洞調査を行うことが求められています。

参考：シールド工事占用許可条件と解説(案) 近畿地方整備局 2007年2月

ハンディ型

車載型

どちらの探査も 対応可能!

近年、空洞探査はハンディ型地中レーダだけでなく、道路面を迅速に広く調査することのできる車載型地中レーダによる調査を求められることも増えてきました。

インフラの点検、整備の専門家として、積極的に取り組んできた当社ではどちらの調査方法にも対応可能です。



調査例

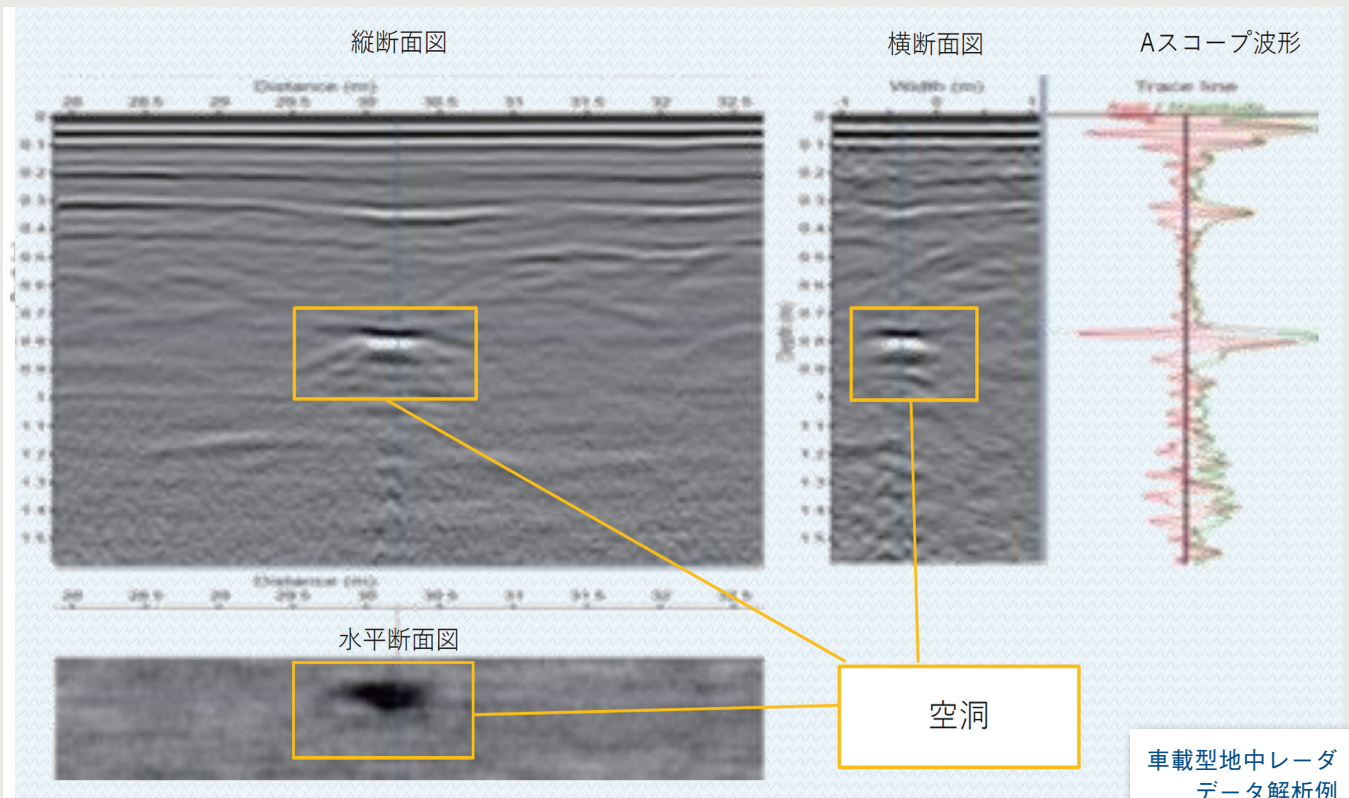
事前空洞調査

シールド工事を始める前に実施する空洞調査のことを指します。これにより、シールド工事開始後に空洞や陥没が発見された場合、シールド工事との因果関係を明確にすることができます。

事後空洞調査

シールド工事完了後に実施する空洞発生有無の確認調査のことを指します。シールド工事開始前に取得したデータと比較することにより、工事の影響がないかどうかを確認します。

また、工事完了後、数年経過して空洞や陥没が発生する場合もあるため、経過観察期間を設定して、1年毎に空洞探査を行う場合もあります。



ご依頼・ご相談等については、下記までお問合せください

株式会社 土木管理総合試験所 営業本部 西日本ブロック 第3課 (物理探査)

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島6-6-6 NLC新大阪11号館803

TEL: 06-6476-7347

MAIL: rsv@dksiken.co.jp